

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度 2020年3月31日 まで	前年度 2019年3月31日 まで	増減
・ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取配当金	6,011,000	4,011,000	2,000,000
受取寄附金(現金)	6,200,000	7,000,000	△ 800,000
受取利息	246	282	△ 36
経常収益計	12,211,246	11,011,282	1,199,964
(2) 経常費用			
事業費			
奨学金給付金	12,600,000	11,520,000	1,080,000
支払手数料	780,104	732,844	47,260
旅費交通費	27,620	0	27,620
租税公課	2,560	1,040	1,520
通信費	71,484	63,218	8,266
広告宣伝費	0	259,695	△ 259,695
賃借料	147,840	146,880	960
採用費	100,233	100,233	0
管理費			
役員報酬	134,092	0	134,092
支払手数料	195,026	183,211	11,815
旅費交通費	0	27,620	△ 27,620
租税公課	640	260	380
通信費	17,871	15,804	2,067
広告宣伝費	0	64,923	△ 64,923
会議費	12,000	69,552	△ 57,552
諸会費	136,290	136,080	210
賃借料	36,960	36,720	240
経常費用計	14,262,720	13,358,080	904,640
当期経常増減額	△ 2,051,474	△ 2,346,798	295,324
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,051,474	△ 2,346,798	295,324
当期一般正味財産増減額	△ 2,051,474	△ 2,346,798	295,324
一般正味財産期首残高	64,368,252	66,715,050	△ 2,346,798
一般正味財産期末残高	62,316,778	64,368,252	△ 2,051,474
・ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金(株式)	0	1,313,600,000	△ 1,313,600,000
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	1,313,600,000	△ 1,313,600,000
指定正味財産期首残高	1,313,600,000	0	1,313,600,000
指定正味財産期末残高	1,313,600,000	1,313,600,000	0
・ 正味財産期末残高	1,375,916,778	1,377,968,252	△ 2,051,474

正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	奨学金支給等事業	共通	小計		
・ 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取配当金	5,208,800	-	5,208,800	802,200	6,011,000
受取寄附金	6,200,000	-	6,200,000	-	6,200,000
受取利息	197	-	197	49	246
経常収益計	11,408,997	-	11,408,997	802,249	12,211,246
(2) 経常費用					
事業費					
奨学金給付金	12,600,000	-	12,600,000	-	12,600,000
支払手数料	780,104	-	780,104	-	780,104
旅費交通費	27,620	-	27,620	-	27,620
租税公課	2,560	-	2,560	-	2,560
通信費	71,484	-	71,484	-	71,484
広告宣伝費	0	-	0	-	0
賃借料	147,840	-	147,840	-	147,840
採用費	100,233	-	100,233	-	100,233
事業費計	13,729,841	-	13,729,841	-	13,729,841
管理費					
役員報酬	-	-	-	134,092	134,092
支払手数料	-	-	-	195,026	195,026
旅費交通費	-	-	-	0	0
租税公課	-	-	-	640	640
通信費	-	-	-	17,871	17,871
広告宣伝費	-	-	-	0	0
会議費	-	-	-	12,000	12,000
諸会費	-	-	-	136,290	136,290
賃借料	-	-	-	36,960	36,960
管理費計	-	-	-	532,879	532,879
経常費用計	13,729,841	-	13,729,841	532,879	14,262,720
当期経常増減額	△ 2,320,844	-	△ 2,320,844	269,370	△ 2,051,474
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,320,844	-	△ 2,320,844	269,370	△ 2,051,474
当期一般正味財産増減額	△ 2,320,844	-	△ 2,320,844	269,370	△ 2,051,474
一般正味財産期首残高	△ 12,824,275	-	△ 12,824,275	77,192,527	64,368,252
一般正味財産振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産期末残高	△ 15,145,119	-	△ 15,145,119	77,461,897	62,316,778
・ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	1,313,600,000	-	1,313,600,000	-	1,313,600,000
指定正味財産期末残高	1,313,600,000	-	1,313,600,000	-	1,313,600,000
・ 正味財産期末残高	1,298,454,881	-	1,298,454,881	77,461,897	1,375,916,778

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 新公益法人会計基準（平成20年改正基準）の適用

当財団は、「公益法人会計基準」（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有…償却原価法（定額法）によっている。

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関係会社株式以外の有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 税効果会計の適用について

法人税法上の収益事業を営んでいないため、公益法人会計基準注解（注1）の（5）により、税効果会計を適用していない。

(5) キャッシュ・フロー計算書の作成について

「公益法人会計基準」の運用指針（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）3.（1）により、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
奨学事業資産	1,349,100,664	-	-	1,349,100,664
管理費引当資産	21,522,000	-	-	21,522,000
奨学金支給事業積立資産	7,392,800	-	1,848,200	5,544,600
小 計	1,378,015,464	-	1,848,200	1,376,167,264
合 計	1,378,015,464	-	1,848,200	1,376,167,264

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当 期 末 残 高	（うち指定正味財 産からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
奨学事業資産	1,349,100,664	1,313,600,000	35,500,664	0
管理費引当資産	21,522,000	-	21,271,514	250,486
奨学金支給事業積立資産	5,544,600	-	5,544,600	0
小 計	1,376,167,264	1,313,600,000	62,316,778	250,486
合 計	1,376,167,264	1,313,600,000	62,316,778	250,486

4. 担保に供している資産

該当する資産はない。

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当する事項はない。

6. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

7. 重要な後発事象

該当する事項はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

該当する事項はない。